

引き続き農業経営を行っている旨の証明書に伴う書類一覧

書類		部数	注意事項
1	引き続き農業経営を行っている旨の証明願	1	申請者及び筆数が多い場合は、別紙も記載してください。
2	・相続税の納税猶予の継続届出書の提出について(写し) ・別紙1特例農地等に係る農業経営に関する明細書(写し)等	1	税務署から送付された「相続税の納税猶予の継続届出書の提出について」の書類一式ならびに「相続税の納税猶予の継続届出書の提出について」、「別紙1特例農地等に係る農業経営に関する明細書」につきましては、写しをご持参ください。
3	委任状	1	申請が代理人の場合に提出が必要です。 証明を受けようとする方が、 自署または記名押印したもの をご用意ください。

※その他審査に必要と判断された場合には、追加で上記以外の書類を提出いただくことがあります。

(注意事項)

- 現地調査の後、証明書を発行いたします。
- 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行までに、2週間程度かかります。
- 税務署への提出期限に間に合うように、時間に余裕をもって証明願を提出してください。